◇Ｈ２９年度一般会計補正予算（専決処分）への反対討論　　（山本）

日程第６、報告第５号、専決処分事件、平成２９年度八幡市一般会計補正予算（第７号）について、日本共産党八幡市議会議員団を代表して、反対討論をおこないます。

次の、報告第６号、国民健康保険特別会計補正予算（第３号）と連動するものですが、私たちが懸念し、反対するのは、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し金を５１１９万円削減していることです。

補正予算書№５８、５９に示されているように、これは、福祉施策事業負担分として充てているものです。子ども、老人、障害者、ひとり親世帯の医療費を軽減する市の施策にたいし、国が、「診察が増える」として市への補助金をペナルティとしてカットしている分を補てんするための繰入金です。これを削減すべきではありません。

地方自治法は、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図る」と目的をうたっています。福祉施策の財源をきちんと自治体が負担することは自治体としての責務です。今回のように、福祉施策のペナルティによる国の補助金減額を市民負担に転嫁すべきではありません。

厚生労働省は、国保制度が新制度に移行するにあたっての法案審議において、市町村の判断で一般会計の繰入が可能であることをたびたび答弁しました。自治体の判断による公費繰入をまもり、国保料の負担軽減に向けた努力を継続すべきであることを強く指摘しておきたいと思います。

なお、先に述べた理由から、報告第６号、専決処分事件、国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についても反対であることを述べまして、反対討論を終わります。